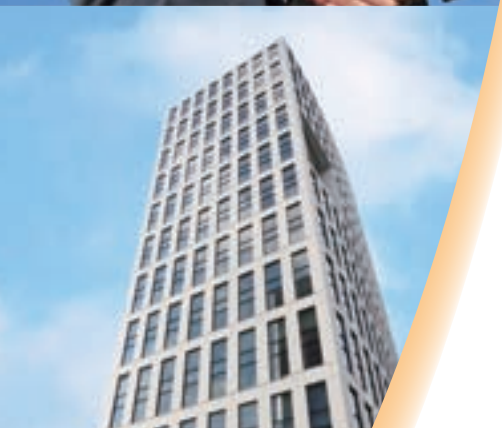

中央三井トラスト･グループ

中間ディスクロージャー誌 2009

中央三井トラスト･グループ

中央三井トラスト・グループの概要 (平成21年9月30日現在)

銀行子会社
中央三井信託銀行株式会社

銀行持株会社
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

中央三井トラスト・グループは、高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営のもとでお客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループをめざしています。

Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,616億円
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率	12.33%(連結ベース。第二基準(国内基準))
従業員数*	86人

銀行子会社
中央三井アセット信託銀行株式会社

運用子会社
中央三井アセットマネジメント株式会社

運用子会社
中央三井キャピタル株式会社

The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

個人・法人のお客さま向けサービスを担う信託銀行です。

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,996億円
信託財産残高	7兆0,426億円
総資金量	10兆7,855億円
拠点数	国内67店舗（出張所3店舗、コンサルプラザ28店舗を除く）
長期格付	A1（Moody's）、A（S&P）、A（日本格付研究所）、A−（Fitch）
単体自己資本比率	11.51%（単体ベース。国内基準）
従業員数*	6,497人

Chuo Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited

受託資産関連業務、年金業務など、機関投資家のお客さま向けサービスを担う信託銀行です。

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
信託財産残高	28兆6,078億円
総資金量	15兆3,998億円
長期格付	A1（Moody's）、A（日本格付研究所）
単体自己資本比率	31.37%（単体ベース。国内基準）
従業員数*	649人

Chuo Mitsui Asset Management Company, Limited

中央三井トラスト・グループの投資信託ファンドの設定・運用を担う資産運用会社です。

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	3億円
従業員数*	104人

Chuo Mitsui Capital Company Limited

中央三井トラスト・グループのプライベートエクイティ分野における投資を担う資産運用会社です。

本店所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号
資本金	12億円
従業員数*	38人

＊ 在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員など。

CONTENTS

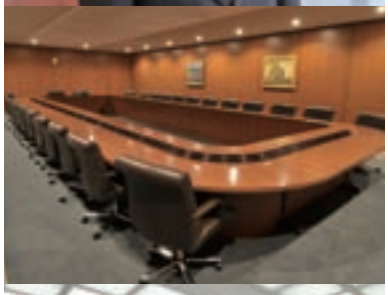

4 ごあいさつ

5 経営方針

6 平成21年度中間期決算ハイライト

10 コーポレートガバナンス

11 CSR（企業の社会的責任）

12 中央三井トラスト・グループのトピックス

13 中央三井信託銀行のトピックス

21 中央三井アセット信託銀行のトピックス

22 中央三井アセットマネジメントのトピックス

23 中央三井キャピタルのトピックス

中央三井トラスト・グループは、3つの報告書で企業情報を開示しています。

ディスクロージャー誌

本誌は、銀行法に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。法律に基づいた情報開示に加え、わかりやすい情報開示に務め、多くの方々に中央三井トラスト・グループの企業活動をご理解いただけるように編集しました。通期版、中間期版の年2回、発行しています。

アニュアルレポート

主に海外投資家の方々を対象として作成した英語版の財務レポートです。ディスクロージャー誌を元に編集していますが、海外在住の方がお読みになって違和感のないように記述などに配慮しています。通期版、中間期版の年2回、発行しています。

24　ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

25　資料編

25　中央三井トラスト・ホールディングス

61　中央三井信託銀行

113　中央三井アセット信託銀行

139　バーゼルⅡ関連データ

219　役員・執行役員

220　店舗のご案内

222　開示項目一覧

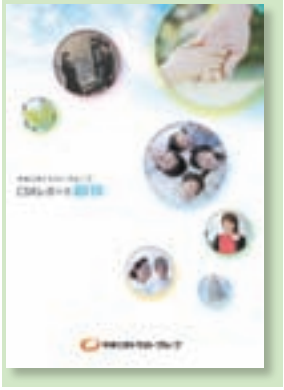

CSRレポート

CSR（企業の社会的責任）の観点から環境・社会活動についての報告をまとめた冊子です。当グループの環境・社会活動について、より詳しくお知りになりたい方はこちらも併せてお読みください。年1回、発行しています。

ホームページのご案内

以上の3誌は、すべて中央三井トラスト・ホールディングスのホームページでご覧いただくことができます。
また、ホームページでは、グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報を開示しています。

http://www.chuomitsui.jp/

ごあいさつ

みなさまには、平素より私ども中央三井トラスト・グループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループの平成21年度第2四半期（中間期）の業績や各業務の状況、トピックスなどについてご説明した中間ディスクロージャー誌を作成いたしました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行の2つの銀行子会社ならびに投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントとプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルの2つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のために様々な取り組みを行っております。

このたび、中央三井トラスト・ホールディングスと住友信託銀行株式会社は、株主のみなさまの承認と関係当局の認可等を前提として、両グループの経営統合を行うことについて基本合意いたしました。統合後は新しい信託銀行グループとして、お客さまとの高度な信頼関係を重視する「銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ」を目指してまいります。

今後とも、みなさまのご期待にお応えできるよう役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年1月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役社長　田辺 和夫

経営方針

経営理念

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げています。

- 金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- 企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの銀行子会社ならびに中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、様々な形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しています。

今後の取り組み

景気は最悪期を脱して持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の厳しさなどから先行きは依然として不透明であり、株価も当面は不安定な推移が予想されます。こうした厳しい事業環境下ですが、当グループでは、利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を挙げて取り組んでいきます。

『貯蓄から投資へ』の流れなどを背景に中長期的にマーケットの拡大が見込まれる投資信託市場や不動産市場に関連する業務については、引き続き重点的に推進していきます。貸出関連業務については、従来から重点業務と位置付けている住宅ローンについて採算面に留意しつつ引続き推進していく他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでいきます。

これらの有望分野につきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、経費全体では増加抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

CSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進していきます。

一方、内部管理態勢につきましては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、リスク管理やコンプライアンス態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、金融機関を取り巻く内外の経済・金融環境は大きく変化しており、こうした事業環境の変化に適切に対応するため、業務に内在するリスクの早期検知と顕在化防止を図るべく、これまで以上にリスクに対する感応度を高めるとともに、全役職員の法令等遵守徹底に対する取り組みを一層強化していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢も一層強化していきます。

当社は、平成21年3月期決算において、保有株式の減損処理や将来の財務上の不安定要素縮減のため、国内株式関連投資売却損を計上したことなどにより、遺憾ながら、最終利益の実績は経営健全化計画に掲げる収益目標との大幅な乖離を余儀なくされ、平成21年7月、業務改善命令を受けました。今般の業務改善命令を厳粛に受け止め、有価証券投資を始めとするリスク管理態勢のさらなる整備・高度化を推進し、同命令に基づき策定した業務改善計画、およびその内容を反映し見直しを行った経営健全化計画の達成に向け、最大限の努力をしていきます。

平成21年度中間期決算ハイライト

平成21年度中間期業績の概要（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2社合算）

■ 業務粗利益

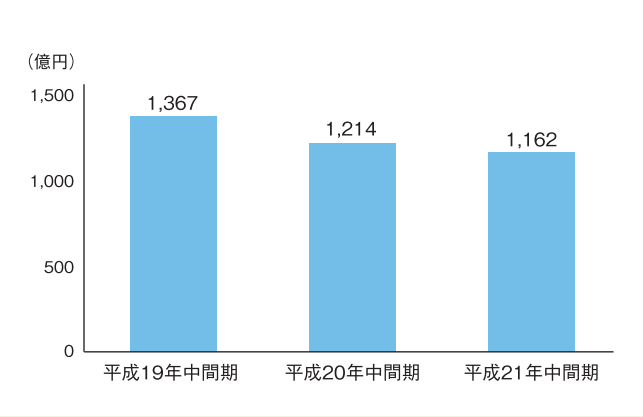

業務粗利益については、重点業務の中の住宅ローンは好調であったものの、市場の回復の遅れなどにより、投資信託および個人年金保険等販売業務・不動産業務における手数料収入が前年同期比減少したことを主因として、同51億円減少の1,162億円となりました。

■ 中間純利益

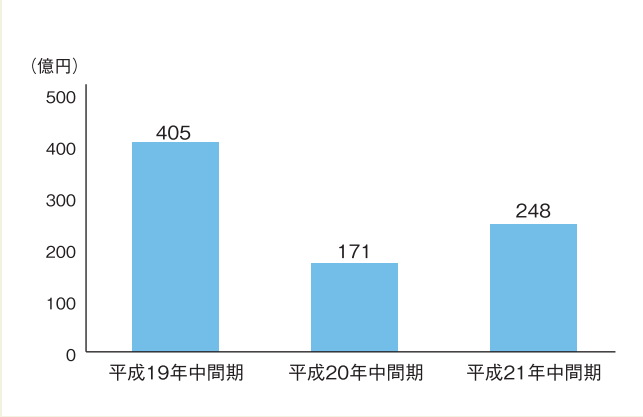

業務粗利益は前年同期比で減少したものの、保有株式の減損処理（株式等償却）が減少（同150億円の増益要因）したことなどから、中間純利益は248億円と、同76億円の増益となりました。

■ 金融再生法基準開示債権と不良債権比率

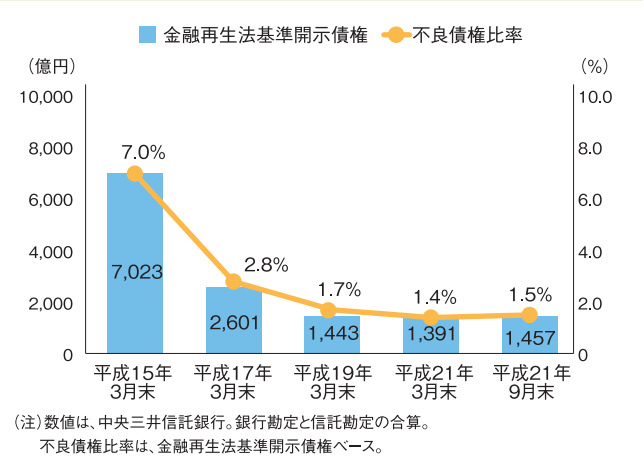

（注）数値は、中央三井信託銀行。銀行勘定と信託勘定の合算。
不良債権比率は、金融再生法基準開示債権ベース。

金融再生法基準開示債権については、平成21年3月末比65億円増加の1,457億円となりました。
不良債権比率については、平成21年3月末比横ばいの1.5%と健全な水準を維持しています。

■ 自己資本比率

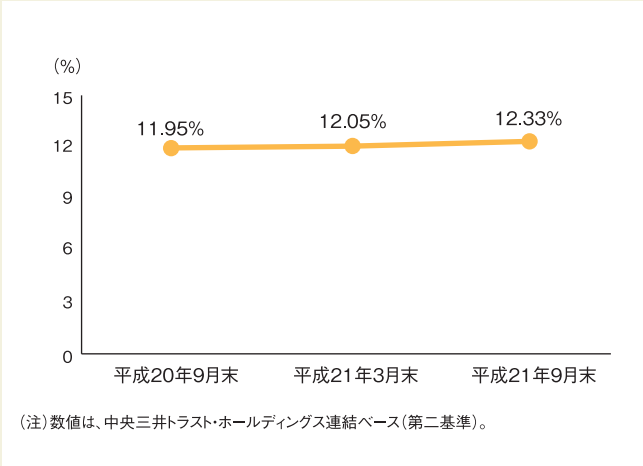

（注）数値は、中央三井トラスト・ホールディングス連結ベース（第二基準）。

自己資本比率は平成21年3月末比で0.28%上昇し、12.33%と引き続き十分な自己資本比率を維持しています。

投資信託・個人年金保険等関連業務

平成21年度上期の収益および販売額は、平成20年度下期比で増加しました。引き続きお客さまのニーズに対応した商品の提供と的確なコンサルテーションに努めていきます。

投資信託・個人年金保険等関連収益

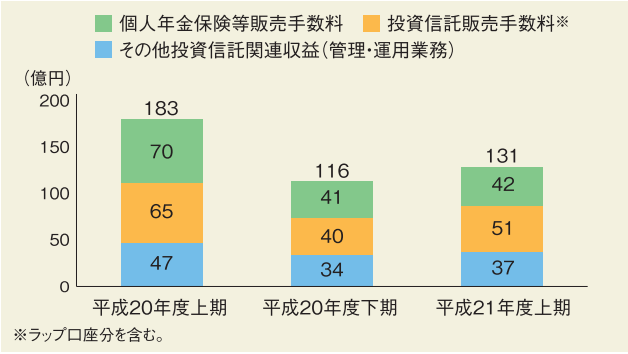

※ラップ口座分を含む。

投資信託・個人年金保険等の残高(期末)および販売額

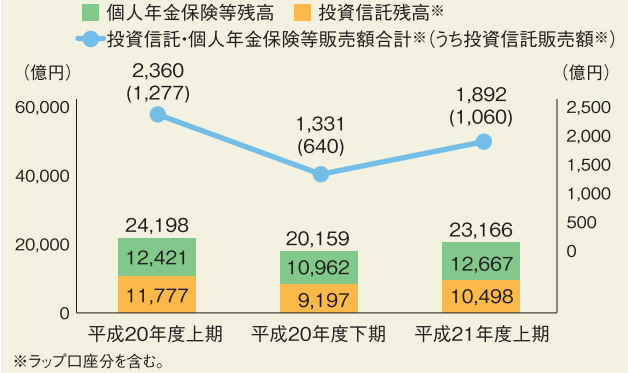

※ラップ口座分を含む。

証券代行業務

わが国を代表する企業を多数受託しており、上場会社の約4社に1社が当グループ受託先です。

業界に占めるシエア(平成21年9月末)

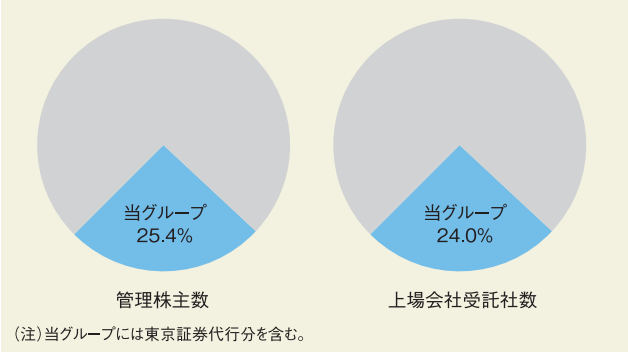

(注)当グループには東京証券代行分を含む。

不動産業務

平成21年度上期の収益は、平成20年度下期を上回り43億円となりました。不動産投資ニーズを的確にとらえていくことにより、引き続き収益力の向上に努めていきます。

不動産収益

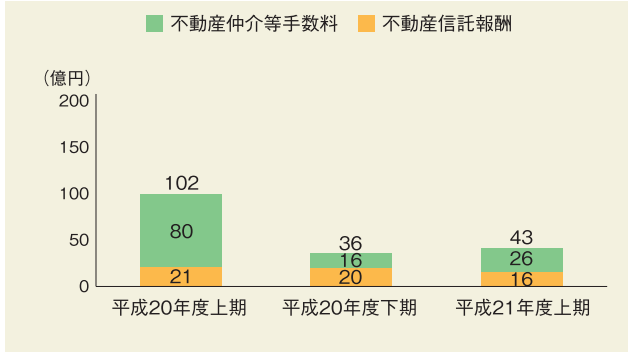

不動産管理処分信託の受託残高

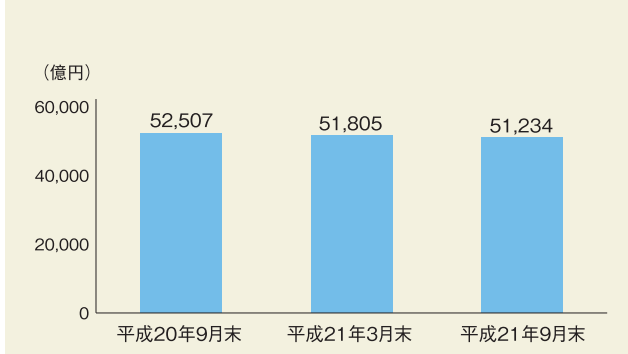

年金信託業務

定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。

企業年金受託残高※

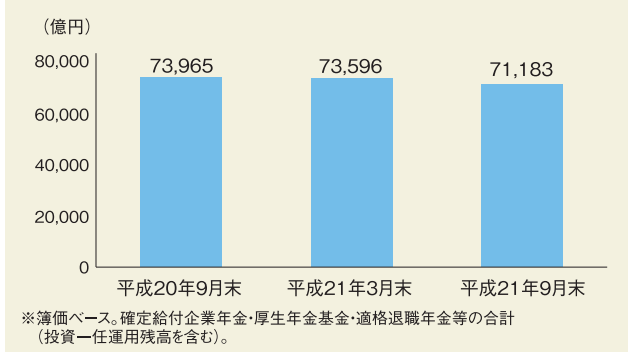

※簿価ベース。確定給付企業年金・厚生年金基金・適格退職年金等の合計(投資一任運用残高を含む)。

貸出関連業務

個人ローンなど、特にそのなかでも住宅ローンについて採算面に留意しつつ推進することで、健全性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。

個人ローン残高※

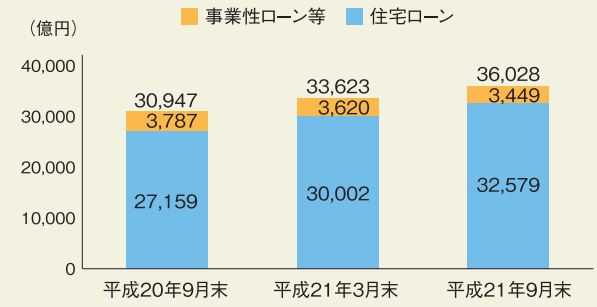

※証券化実施後の残高。
平成18年度以降（平成18年4月～）は証券化の実績なし。

不動産アセットファイナンス残高※

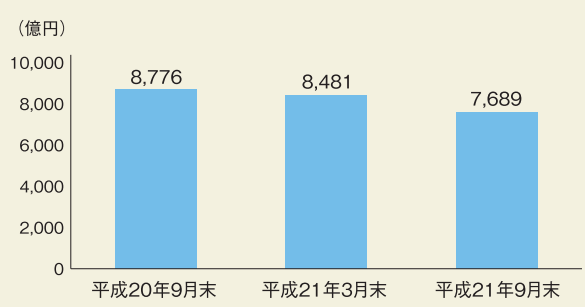

※証券化実施後の残高。

貸出平均残高※1構成比推移

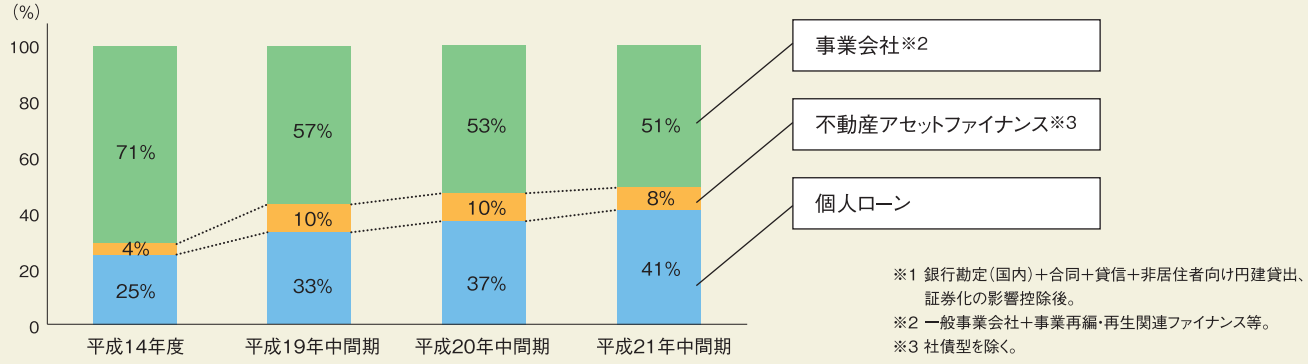

※1 銀行勘定（国内）＋合同＋貸信＋非居住者向け円建貸出、証券化の影響控除後。
※2 一般事業会社＋事業再編・再生関連ファイナンス等。
※3 社債型を除く。

資産運用関連業務

運用子会社２社における資産運用関連業務を引き続き強化していきます。

中央三井アセットマネジメントの運用資産残高※

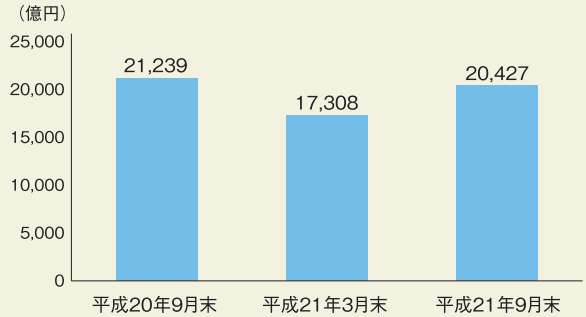

※投資信託と投資顧問の合計。

中央三井キャピタルが運営するファンドの総額※

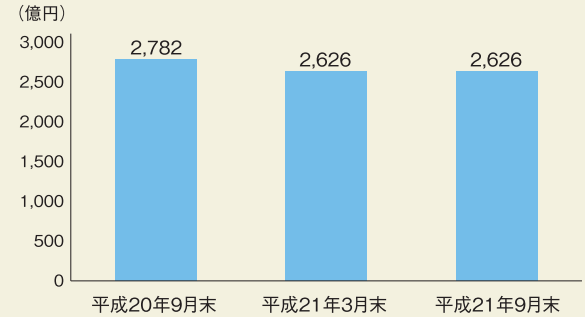

※コミットメントベース（投資家がファンドに出資を約束している金額の合計）。

公的資金の状況

優先株式として株式会社整理回収機構に引き受けていただいていた公的資金は、市場売出しと自己株式の取得により平成20年度には2,003.5億円まで減少しました。

しかしながら、金融市場の混乱の影響などを受け当社株価が低位で推移したことなどから、平成21年8月1日に定款の定めにより、2,003.5億円全額が優先株式から普通株式に転換されました。この結果、発行済普通株式の約3割を株式会社整理回収機構に保有していただくこととなりました。

残る公的資金につきましては、市場売出しまたは自己株式の取得により、早期返済に向けて取り組んでいきます。

なお、優先株式の普通株式への転換により、普通株式数は500,875,000株増加し、発行済普通株式総数は1,658,426,267株となっています。

公的資金の状況

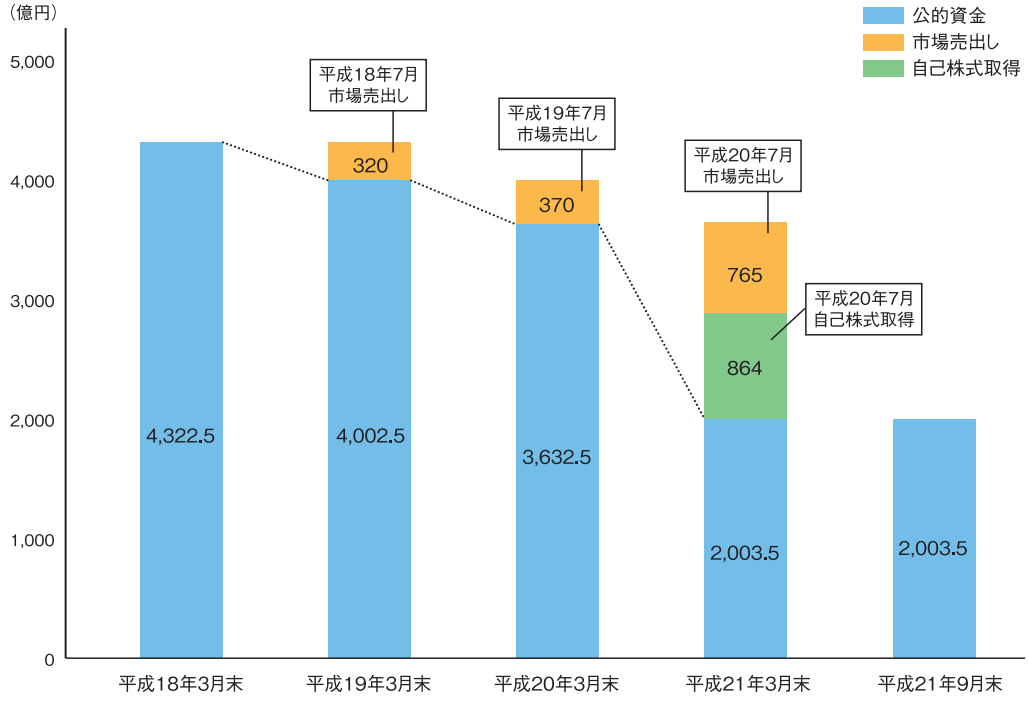

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の銀行子会社、および中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体の観点から以下の機能を担っています。

1.グループ経営戦略企画機能

銀行子会社および運用子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2.業務運営管理機能

業務運営は各銀行子会社および運用子会社が担う一方、持株会社は各銀行子会社および運用子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3.経営資源配分機能

グループの経営資源（人的資源、物的資源、金銭的資源などの有形資源に、情報、知識、ブランドなどの無形資源を加えた事業活動上必要な資源の総称）の配分を行うとともに、銀行子会社および運用子会社における経営資源の使用状況を管理します。

4.リスク管理統括機能

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5.コンプライアンス統括機能

グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

6.内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、銀行子会社および運用子会社に対して必要な指示等を行います。

■ 体制図

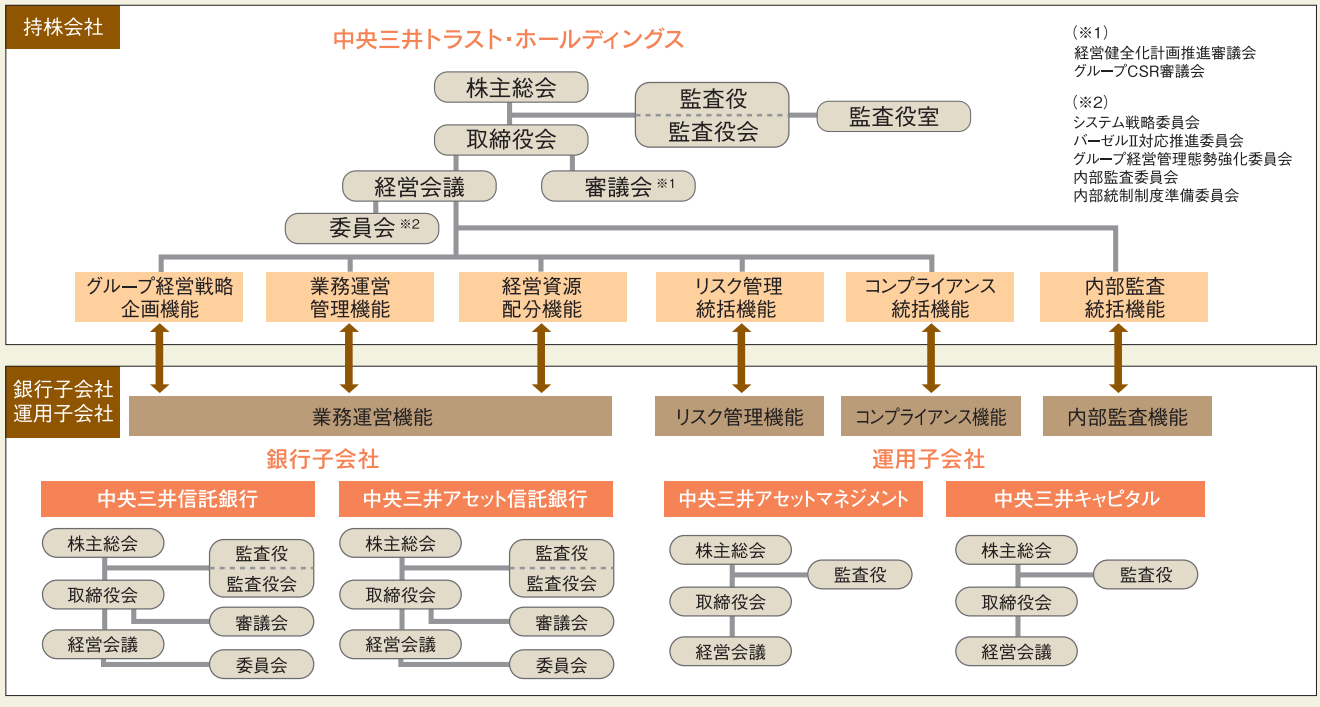

CSR（企業の社会的責任）

CSRの基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは、企業市民としての社会的責任を果たしていくことを経営理念に掲げCSR活動に取り組んでいます。

CSRは、当グループが社会の一員として存在し、社会とともに持続的に発展していくためには切り離せないものです。当グループでは、企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、着実な対応をしていくことが、果たすべき社会的責任と考えています。

CSR活動ハイライト

本業を通じた活動

中央三井信託銀行は、平成19年2月に、受託する信託財産の種類に「排出権」を追加することについて、わが国で初めて金融庁の認可を取得するなど、業界でも先駆けて排出権信託受益権の販売に取り組み、取引先企業に対してソリューションメニューの提供を行っています。

また、公益信託の受託者として、学術研究や自然環境保護、国際協力など幅広い分野への助成を通じた社会貢献に取り組んでいます。

このほか、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行は、SRIファンド（設定・運用：中央三井アセットマネジメント）を取り扱っています。

当グループは、金融機関としての役割、責任を認識し、金融事業を通じた取り組みにより、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

金融・経済教育支援

中央三井信託銀行は、大阪電気通信大学が平成21年4月に新設した金融経済学部アセット・マネジメント学科に、寄付講座を設置しました。

このほか、当グループでは青山学院大学、中国の中国人民大学および清華大学へ寄付講座などを設置しています。当グループは、将来を担う次世代のための教育および金融・経済分野の研究を支援していきます。

従業員とCSR

当グループでは、災害発生時に、従業員向けに義援金受付口座を開設し、従業員に対して義援金の呼びかけを行っています。平成21年7月から9月の間に発生した中国・九州北部豪雨、台風第9号、東南アジア各国自然災害に対する災害支援のため、義援金募集を実施しました。

また、平成21年8月に、従業員の家族を対象とした「こども参観日」を中央三井信託銀行日本橋営業部において開催しました。

こうした取り組みは、従業員一人ひとりが豊かで充実した毎日を送り、家庭や地域を通じて社会に貢献していくことにつながっていくと考えています。

「こども参観日」の様子（中央三井信託銀行日本橋営業部の地下大金庫見学）

中央三井トラスト・グループ

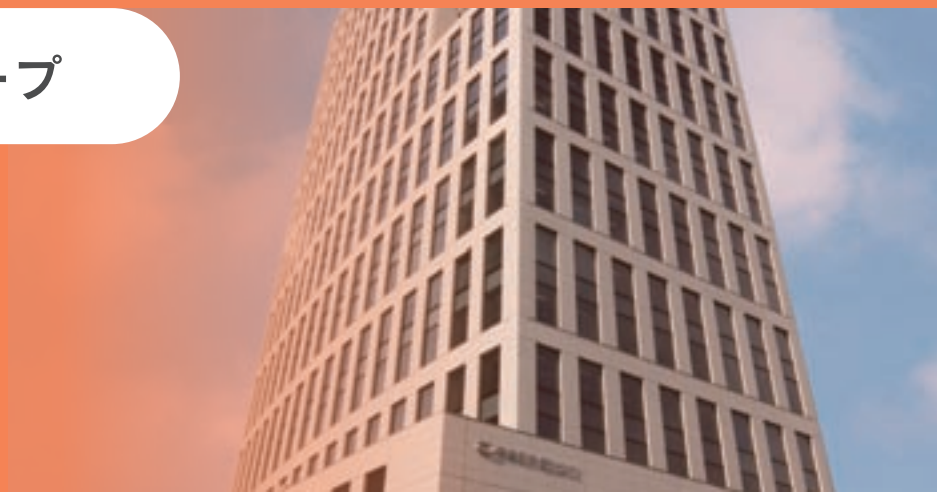

経営統合について

中央三井トラスト・ホールディングスは、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で、両社株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、経営統合を行うことについて基本合意し、同日付で基本合意書を締結いたしました。新たに誕生する信託銀行グループは両グループの人材、ノウハウ等の経営資源を結集し両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客さまにトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループとして各事業分野において最高水準の商品・サービスの提供を目指してまいります。

今後につきましては、両社で設置する統合推進委員会等を通じて、経営統合に向けた具体的な協議および準備を進めていきます。

経営統合記者会見

中央三井(香港)投資有限公司の業務開始

当グループでは、高い経済成長および投資機会の拡大が見込まれるアジア市場における運用力強化を図るため、アジアの金融資本市場の中心である香港に、中央三井信託銀行の全額出資にて現地法人「Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited(中央三井(香港)投資有限公司)」を設立し、平成21年6月30日より投資助言業務を開始しました。

中央三井アセット信託銀行では、企業年金をはじめとするお客さま向け商品としてアジア株式に投資するリサーチ型アクティブ・ファンドを提供しています。今般設立した現地法人は、当グループの運用リサーチ拠点として、主としてアジア市場の株式に関する調査・分析に基づいて、中央三井アセット信託銀行に対する投資助言および情報提供を行っています。

当グループでは引続きアジア市場を重要なマーケットと位置付け、運用商品の多様化、運用力強化のためアジア市場での運用体制の拡充を図っていきます。

中央三井(香港)投資有限公司

中央三井信託銀行

個人向け金融サービス
法人向け金融サービス
不動産業務
証券代行業務

投資信託のラインアップを拡充

長らく続く低金利時代においても、運用成果次第で比較的高い収益が期待できる運用手段として、投資信託などの有価証券投資が注目を集めています。当社では、市場のグローバル化とともにより一層多様化するお客さまのニーズにお応えするために、投資信託の商品ラインアップ拡充に取り組んでいます。

平成21年度においては、ブラジルレアル建ての債券に投資し、毎月の収益分配金の受け取りが期待できるファンド、資源国の債券に分散投資し、毎月の収益分配金の受け取りが期待できるファンドなどの取り扱いを開始しました。

投信ラップ口座の取り扱い

個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の大きな流れの中、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えするため、当社では、「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」（契約額1億円以上）、「中央三井のプライベート・ラップ」（契約額1千万円以上）を取り扱っています。投信ラップ口座は、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポーティングなどのサービスを一括して提供する商品です。

最大の特徴は、資産配分の策定について、国内最大級の資産運用マネージャーである中央三井アセット信託銀行の機関投資家向けの運用ノウハウを活用し、また組入れファンドの選定については、投資信託のグローバルな評価機関として定評のあるモーニングスターグループのモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社のファンド評価のノウハウを活用していることにあります。

投信ラップ口座では、お客さまの運用ニーズとリスク許容度を踏まえ、お客さまにふさわしいポートフォリオをご提案していきます。

一時払終身保険のラインアップを拡充

一時払終身保険については、大切な財産を着実に「ふやしたい」「のこしたい」というお客さまのニーズにお応えするため、ご契約時に死亡保険金額が決定し、その金額が終身にわたって最低保証される商品を新たに生命保険ラインアップに加えました。

投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当社で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入から換金・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。（平成21年12月1日現在、中央三井信託銀行で取扱う投資信託の場合）

  【申し込み時に直接ご負担いただく費用】

  お申込手数料（申込口数、申込金額等に応じ、基準価額に対して最高3.15%（税込））

  【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】

  信託報酬（信託財産の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率2.2575%（税込））

  その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。）

  【ご換金時に直接ご負担いただく費用】

  信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対し、最高0.5%）

  解約手数料（かかりません）
- 上記手数料等の合計額、計算方法については、お客さまがご購入される商品や投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。
- 商品毎にリスクおよびお客さまにご負担いただく費用は異なりますので、取得のお申し込みにあたっては当社本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- 当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。

投信ラップ口座に関するご留意事項

- 資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」および「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」（以下、総称して「投信ラップ口座」といいます）は預金とは異なり元本の保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投信ラップ口座は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額（投資元本）に損失が生じる場合があります。また、運用により生じた損益はすべてお客さまに帰属します。
- 投信ラップ口座に関してお客さまにご負担いただく費用には、以下のものがあります（平成21年12月1日現在）。なお、お客さまにご負担いただく下記費用の合計額については、組入れ投資信託および運用期間等により異なりますので、あらかじめ表示することができません。

  【投資顧問報酬】

  ◇ 資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」の場合

  ■ 運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率1.47%（税込）

  ◇ 資産運用口座「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」の場合

  投資顧問報酬は「固定報酬」と「成功報酬」の合計となります。

  ■ 固定報酬：運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率0.84%（税込）

  ■ 成功報酬：成功報酬計算基準日（毎年3月末日）における運用財産の時価評価額が、成功報酬の計算基準額※を上回った場合に、その上回った額に対して、15.75%（税込）

  ※ 新規契約時の運用財産額が当初の基準額となります。基準額は、運用財産の追加または一部払い出しがあった場合に、増加または減少します。成功報酬が発生した場合には、運用財産の時価評価額から固定報酬・成功報酬を控除した額が新たな基準額となります。

  【組入れ投資信託にかかる費用】

  ■ 信託報酬：投資信託の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率1.974%（税込）。年率は組入れ投資信託により異なります。

  ■ 信託財産留保額：投資信託換金時の基準価額に対して、最高0.5%。割合は組入れ投資信託により異なります。

■ その他の費用：監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託により異なり、また運用期間等により変動しますので、料率、上限額を示すことはできません。

● ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

生命保険に関するご留意事項

● 個人年金保険・終身保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。

● 変額保険の一時払保険料の運用は特別勘定で行われ、特別勘定資産の運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額が変動（増減）します。特別勘定の運用は、国内外の株式・公社債等に投資する投資信託等で行われるため、株式・公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

● 定額保険の一時払保険料は、契約日の積立利率（固定利率）で複利運用され、運用期間満了後の年金原資が確定していますが、契約初期費用をご負担いただく場合、一時払保険料から当該費用控除後の積立金に積立利率を適用するため、一時払保険料に対する実質利回りは、積立利率よりも低くなります。
定額保険の一時払保険料の運用は、公社債を中心に行うことから、解約の際に市場金利の変化等により生じる運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させるため市場価格調整を適用し、払戻金の調整を行う場合があります。このため、解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

● 外貨建生命保険は、為替変動リスクがあります。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金等を契約通貨以外に換算した場合には、為替相場の変動により、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、為替変動がない場合でも、往復の為替手数料等をご負担いただくため、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

● これらのリスクは、すべてご契約者に帰属します。引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。

● ご契約時および運用期間中、年金受取期間中には「契約初期費用」「保険関係費用」「運用関係費用」「年金管理費」「為替手数料」等をご負担いただくことがあります。また、解約時には「解約控除」がかかることがあります。
各費用の概要は次の通りです。（中央三井信託銀行で平成21年12月1日現在取扱いの商品の場合）

契約初期費用（一時払保険料に対し最高5%）
保険関係費用（積立金額に対し最高年率2.95%）
運用関係費用（各特別勘定の純資産総額に対し最高年率0.2205%（税込））
年金管理費（受取年金額に対し最高年率1%）
為替手数料（円と外貨の交換の場合最大片道50銭（往復1円））
解約控除（解約控除対象額に対し最高9%）

なお、費用の名称およびご負担いただく費用については、商品毎に異なりますので、具体的な商品が決まる前に、これらの合計額を表示できません。詳細は各商品の「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」にてご確認ください。

● 中央三井信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約の引受や保険金等の支払は、引受保険会社が行います。

● 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申し込み状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。

● 保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

● 詳しくは、個人年金保険・終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

中央三井信託銀行株式会社
登録金融機関　関東財務局長　（登金）第21号
加入協会：日本証券業協会、
社団法人日本証券投資顧問業協会、
社団法人金融先物取引業協会

高齢者向けリフォームローン（元本一括返済型）の取り扱いを開始

当社では、60才以上の高齢者の方にご利用いただける新商品として、「高齢者向けリフォームローン（元本一括返済型）」を開発し、平成21年10月より取り扱いを開始しました。

この商品は、ご自宅のバリアフリー工事や耐震改修工事などにおいて、ご自宅を担保に融資金を受け取り、お利息のみ毎月お支払いしていただき、元本はお亡くなりになった時などにご自宅を売却して一括返済していただくローンです。

リバースモーゲージの取り扱い

当社では、高齢者の方に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」を取り扱っています。

この商品は、ご自宅を担保に融資金を受け取り、お亡くなりになった時などにご自宅の売却代金などで融資金を一括返済していただくローンです。

また、資金使途は自由（事業性資金は除きます）であり、余暇を楽しむための資金だけでなく、老人ホームへ入居する際の入居一時金などさまざまな資金にご利用いただけます。

住宅担保型カードローン（α－style）の取り扱い

当社では、将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金にご利用いただける「住宅担保型カードローン（α－style）」を取り扱っています。

この商品は、住宅ローンのご利用がない場合はもちろん、他行で住宅ローンのお借入れがあってもご利用いただけます。

また、当社の住宅ローンご利用に併せてお申し込み・ご成約となった場合は、同住宅ローンの繰上げ返済手数料が無料になる特典も加わった商品となっています。

プルデンシャル生命保険との提携により、遺言関連サービスを拡充

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

当社は、法務・税務などを踏まえた視点から財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルティングを行い、遺言書を保管し、相続発生後に遺言の内容を確実に実現する（遺言執行）など、トータルなサービス「遺言信託」を提供しています。

また、遺言書が残されていなかった相続について、遺産の調査や個々の財産の名義書換など、ご相続人にとって負担の多い相続手続きを代行する「遺産整理業務」もお引き受けしています。

これらのサービスを幅広く提供することを目的として、平成20年11月、当社はプルデンシャル生命保険株式会社と「遺言信託並びに遺産整理の取次業務に関する契約」を締結しました。保険会社による信託業務の取り次ぎは平成20年3月に保険業法施行規則の一部が改正されたことによって可能となったものです。平成21年7月から8月にかけては、同社との共催により、全国6会場で企業オーナー向けの事業承継セミナーを開催するなど、着実にサービスの幅を広げています。

コンサルプラザの開設

当社では、原則として年中無休で夜間も営業するコンサルティング特化型店舗「コンサルプラザ」の新規出店を積極的に推進しています。平成21年9月には「コンサルプラザふじみ野（池袋支店ふじみ野出張所）」を新規開設し、既存の27カ店と合わせて全国28拠点にコンサルプラザを展開することとなりました。

コンサルプラザは、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など、各種ご相談を無料でお受けする「身近な生活設計の相談室」です。

今後も店舗網の充実を図ることにより、お客さまのさまざまな課題を、信託銀行ならではの幅広いコンサルティング力でサポートします。

コンサルプラザふじみ野

テレビコマーシャルの実施

当社では、俳優の役所広司さんをイメージキャラクターとして起用して、各種広告宣伝活動を積極的に展開しています。

平成20年4月からはテレビコマーシャル（CM）も開始し、現在では、役所さんが主演する2種類の企業イメージCM（「資産運用編」と「遺言・相続編」）を放送しています。

「資産運用編」は、役所さんが鉢植えの花を庭に植え替え、花が庭いっぱいに咲き誇るシーンを映し出すことで、花に見立てた資産が大きく育った様子を連想させるものになっており、「遺言・相続編」は、「資産を残すことは思いを残すこと」というコピーとともに、役所さんが父親の残した古いレコードを聴きながら昔の思い出に浸るシーンを映し出すことで、遺言・相続業務を想起させる内容になっています。

今後もさまざまな広告媒体を通じて、当社の企業イメージの向上や業務のＰＲを行っていく予定です。

テレビコマーシャル

金融円滑化への取り組みについて

当社は、中小企業や住宅ローンなどをご利用のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

今般、現下の厳しい経済情勢などを踏まえ、中小企業や住宅ローンなどをご利用のお客さまからの各種ご相談に迅速かつ適切にお応えするため、本部組織「金融円滑化室」を新設しました。あわせて、全営業店において「金融円滑化責任者」を任命し、本部と各営業店との連携を密にするとともに、迅速かつ適切な対応を図っています。

これらの組織改正に伴い、金融円滑化に関する情報共有などを行うため、関連各部部長から構成される「金融円滑化委員会」を設置し、円滑な資金供給に向けた態勢の整備・強化を行っています。

災害復旧支援資金融資の取り扱い

中央三井信託銀行では、平成21年7月の中国・九州北部豪雨ならびに平成21年8月の台風第9号に伴う災害からの復興を支援するため、災害復旧支援資金融資の取り扱いを実施しています。個人被災者については、お借入れ金額1億円を上限として、住宅ローンのお借入れ金利を「固定金利指定型・全期間一律引下プラン」ご利用の場合、お借入れ全期間に亘り店頭金利から年▲1.3%とさせていただいています。また、法人被災者については、お借入れ金額30百万円を上限として、審査結果に応じた当社所定の優遇金利を設定させていただいています。

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

当社では、豊富な実績と長年培ったノウハウを活かし、お客さまのニーズに応えるファイナンスを提供しています。

不動産管理処分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した不動産の証券化やノンリコースローンなどの不動産アセットファイナンスは、企業が保有する不動産の流動化のほか、不動産投資案件などに幅広く活用されています。

事業再編に係る分野においては、MBO*1 ／ LBO*2 などによる事業再編を通じた企業価値向上のニーズに対して、レバレッジファイナンス*3を提供しています。

事業再生に係る分野においては、再生過程におけるニーズに対して、DIPファイナンス*4などの資金提供を行っています。

*1 マネジメント・バイ・アウト。企業買収手段の一つで、企業の経営者が当該事業の継続を前提として、投資ファンドなどのスポンサーと共同で既存オーナーや親会社から株式を買い取り経営権を取得するものです。
*2 レバレッジ・バイ・アウト。対象企業が生み出すキャッシュ・フローや同社の資産に依拠して調達した借入金を利用した買収のことです。
*3 買収者が自身の信用力に依存せずに、買収対象企業のキャッシュ・フロー、もしくは資産などを裏付けとして買収資金の大半を調達するファイナンス手法です。
*4 再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。

排出権取引への信託機能の活用

当社は、平成21年10月に、三井物産株式会社から排出権信託受益権の販売を受託いたしました。三井物産株式会社からの当該商品の販売受託は、平成19年11月の第1号案件に続いて2回目となります。

当社では、わが国で初めて、受託する信託財産の種類に「排出権」を追加することについて、金融庁の認可を取得するなど、業界でも先駆けて排出権信託受益権の販売に取り組んでおり、取引先企業に対するソリューションメニューの一つとして提供を行っています。

不動産関連ビジネスへの取り組み

当社には、不動産鑑定士をはじめ不動産業務のスペシャリストが多数在籍しており、CRE（企業不動産）戦略に代表される経営・財務上のニーズや個人のお客さまの不動産投資ニーズなどに的確にお応えするため、事業用・投資用不動産の仲介や流動化、所有不動産の有効活用の提案や不動産鑑定評価など、さまざまな不動産関連ビジネスに積極的に取り組んでいます。

このうち、不動産流動化の基本的枠組みの一つである不動産管理処分信託受託業務については、お客さまごとに最適な流動化スキームの提案を行うとともに、高品質の受託関連サービスを展開し、受託残高は5.1兆円に達しています（平成21年9月末現在）。不動産ファンド関連業務にも注力しており、とりわけJリート（日本版不動産投資信託）の分野では複数の上場投資法人の設立をサポートし、上場41投資法人のうち11法人から資産保管業務などの受託実績があります（平成21年9月末現在）。

個人のお客さまについては、マイホームの購入や住み替え、安定的なキャッシュフローを生み出す収益物件の取得・運用など幅広く、かつ底堅いさまざまなニーズがあります。中央三井信託銀行では豊富なノウハウと幅広い情報ネットワークをもつグループ会社・中央三井信不動産との緊密な連携のもと、同社を通じた売買物件の紹介や個別相談会、セミナーの共同開催など各種メニューを通じ、充実したコンサルティングサービスを提供しています。

IR・SRサポートサービス

株主名簿には現れない国内・海外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査サービスとして、当社が独自に開発した「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」「国内機関投資家株主調査レポート」のほか、「外国人実質株主判明調査」「外国人実質株主データ提供サービス」などを提供しています。そのほかにも、「議決権行使結果分析レポート」から「招集通知閲覧サイト」、個人向けIR・SR活動のターゲティングや効果測定に活用できる「個人株主分析レポート」など、企業のIR・SR活動をきめ細かくサポートするメニューを幅広く取り揃えています。

株式実務に関する書籍を出版

当社は、企業の株主総会等の機関運営を担当される方、株式実務を担当される方を対象として、平成21年6月に『株主総会 取締役会 監査役会 議事録作成の実務 第2版』を出版しました。株券電子化制度、平成21年4月1日施行の会社法施行規則改正等の最新の法改正等を盛り込んだ改訂版で、執筆陣の実務経験を活かし、多数の事例を紹介する内容となっています。

また、そのほかにも株券電子化制度等の実務対応の解説記事を『旬刊商事法務』や『会社法務A2Z』などの会社法専門誌に多数寄稿しており、高い評価をいただいています。

CS向上への取り組み

当社では、「真にお客さまに信頼される銀行」を目指してCS向上に取り組んでおり、社員向けの教育・研修を充実させています。また、平成21年4月からは全営業店にCS向上委員会を設置し、お客さま本位の意識の更なる徹底を図るほか、各営業店の特性に応じたさまざまな取り組みを実施しています。この他、店舗やホームページなどに寄せられたお客さまのご意見にとどまらず、「お客様の声アンケート」はがきやDMアンケート調査などにより、広くお客さまの声を収集し、これらの貴重なご意見などをもとに、営業店の業務運営や全社的な業務内容・サービスについての改善に取り組んでいます。

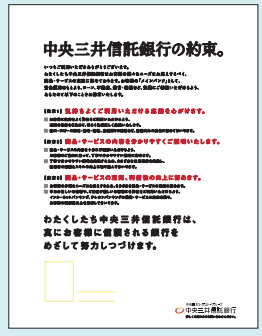

「中央三井信託銀行の約束。」ポスター

「社員向け教育・研修について」

当社では、社員一人ひとりが日ごろからお客さま本位のサービスを実践することができるよう、社員向けの教育・研修を充実させています。

●専門スタッフによる出張研修

本部の専門スタッフが各営業店に出向き、所属社員全員を対象としたマナー研修を実施して接客応対水準の向上に取り組んでいます。

●店頭窓口係研修

日々お客さまと接する機会の多い店頭窓口係の研修において「お客さまにご満足いただくためにはどうすべきか」というようなテーマについて講義やディスカッションを行い、お客さまの立場に立ったより質の高いサービスについて学んでいます。

中央三井アセット信託銀行

受託資産運用業務
受託資産管理業務
年金制度管理業務

企業年金の運用委託機関として高評価を獲得

当社は、「年金情報」(発行：格付投資情報センター)が全国の企業年金基金を対象に実施した平成21年の運用委託機関に関する評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、邦銀信託銀行中No.1となりました。また、「今後のシェアを増やしたい運用会社」として、信託銀行中No.1の評価をいただいています。さらに、運用評価会社マーサー ジャパン株式会社が選定している「マーサー MPAアワード2009」を国内株式A1ファンド(リサーチ成長型/積極ティルト型)で、また、株式会社格付投資情報センターが選定する「R&I ファンド大賞2009」を国内株式A8ファンド(エンハンスト・インデックス型)でそれぞれ受賞しました。

これからもお客さまの多様なニーズを的確にとらえ、お客さまにとっての「ベストソリューション」を提供するよう努めていきます。

マーサー MPAアワード2009

確定拠出年金業務のサービス向上への取り組み

確定拠出年金(DC)制度は、ご加入者の方々それぞれの選択により資産運用を行う制度であり、投資になじみの薄いご加入者の方にも投資についての理解を深めていただくことが重要となります。

当社では、DC制度や運用方法・商品内容について、ご加入者の方々に十分に理解していただけるよう、研修・Webサービス・eラーニングツールなどのさまざまなメニューを通じて、わかりやすい投資教育サービスをご提供しています。

また、ご加入者が効率的な投資判断を行えるよう、携帯電話を利用した運用情報提供や、資産種別毎の利回り情報の提供などのサービスも展開しています。

さらに、確定給付企業年金(DB)や退職一時金の受け取り予想額も加えて試算ができるオプションサービスもご用意しています。これは、DC・DBなどの退職給付制度の管理を一元的に行える当社ならではのサービスであり、ご加入者のライフプラン・マネープランの検討などにも活用していただけるものとなっています。

Webオプションサービス

中央三井アセットマネジメント

投資信託委託業務

多様なニーズに応じた商品提供、販路拡大の推進

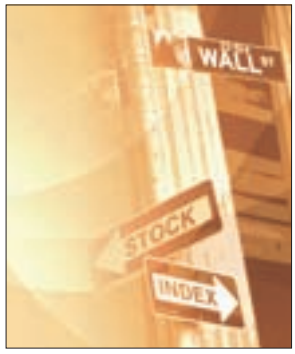

当社では、運用資産残高の増加に向けて、中央三井信託銀行をはじめ各販売会社の多種多様なニーズに即した投資信託商品を提供するとともに、変額年金保険への投資対象商品の提供などを積極的に推進しています。

平成21年4月には、公募リテール向け商品として、日本の個人投資家にも馴染みがあり、長い歴史を有するダウ工業株30種平均株価*(NYダウ指数)に連動するファンドを新たに設定しました。

同商品は、設定当時、国内投資信託市場に同様の商品が存在しなかったこともあり、中央三井信託銀行をはじめ、地方銀行や証券会社など15社に上る販売会社で採用されることとなりました。同年10月からは、株式会社三井住友銀行でネット専用商品として取り扱いが開始されるなど、今後も一層の販売会社増加、残高増加が期待されます。

また、ゆうちょ銀行や地方銀行で取り扱う変額年金保険の投資対象として採用される当社商品の残高は着実に増加しています。

今後も、投資家のみなさまの多様なニーズに応じた商品を、幅広いチャネルで提供していきます。

＊「Dow Jones」および「Dow Jones Industrial Average」(「ダウ工業株30種平均株価」)はDow Jones & Company, Inc. の登録商標で、中央三井アセットマネジメント株式会社による一定の目的のための利用が許諾されています。「Dow Jones Industrial Average」を参照する当ファンドは、Dow Jonesにより支援、奨励、販売、販売促進されておらず、Dow Jonesは当ファンドへの投資が望ましいかどうかについて表明はしていません。

販売支援活動･情報発信の強化

平成21年度上期は、内外株式市場等が一時の急落からは回復したものの、依然不透明感の残る投資環境となりました。

当社では、投資家のみなさまへ積極的な情報発信を行うことにも注力し、投資家のみなさま向けのセミナーに加えて各販売会社販売員のみなさまへの勉強会を全国各地にて延べ600回以上開催しました。

また、ホームページや販売会社を通じたレポートなどの情報提供の充実にも取り組みました。

今後とも、お客さまに役立つ情報の提供を積極的に行っていきます。

中央三井キャピタル

プライベートエクイティファンド運営業務

メザニンファイナンスへの積極的な取り組み

当社は、レバレッジファイナンス*1の中でも、メザニンファィナンスに注力しており、これまでコバレントマテリアル株式会社(旧社名 東芝セラミックス株式会社)、株式会社コメダ(珈琲所 コメダ珈琲店)など、数々の投資実績を積上げています。

メザニンファイナンスは、近時、MBO*2、事業承継などの資本再構築や企業の資金調達など、その用途が多様化しています。当社では、わが国のメザニンファイナンスの先駆者として、培ってきた投資ノウハウや広範なネットワークを最大限活用し、メザニンファイナンスに積極的に取り組んでいきます。

*1 買収者が自身の信用力に依存せずに、買収対象企業のキャッシュフロー、もしくは資産などを裏付けとして買収資金の大半を調達するファイナンス手法です。
*2 企業買収手段の一つで、企業の経営者が当該事業の継続を前提として、投資ファンドなどのスポンサーと共同で既存オーナーや親会社から株式を買い取り経営権を取得するものです。

投資家のみなさまへの良質な投資機会の提供

昨今の低迷する株式市場を背景に、株価動向と相関性の低い投資対象として、プライベートエクイティ分野への投資ニーズは、年金基金などの機関投資家のみなさまを中心に今後も拡大するものと考えられます。

当社は、プライベートエクイティ投資*におけるグローバルな分散投資機会を提供するファンドオブファンズ、ミドルリスク・ミドルリターンの投資機会を提供するメザニンファンドなど、金融機関や年金基金などの投資家のみなさまに良質な投資機会を提供しています。

プライベートエクイティ投資は、今後、金融資産(投資資産)としての重要性がますます高まるものと考えられます。当社では、これまで培ってきた投資、ファンド運営の高度なノウハウを活用し、投資家のみなさまに良質な投資機会を提供するため、引き続きファンドの組成を行っていきます。

*未上場株式を取得し、株式上場や第三者への売却によってキャピタルゲインを獲得したり、企業の社債や優先株式を取得し、利息や配当によって収益を獲得することを目的とした投資です。

ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

中央三井トラスト・グループは、社会的責任や公共的使命の重要性について十分認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、みなさまからの信認の向上に努めています。

中央三井トラスト・ホールディングスは、グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営を目指しています。

具体的には、ディスクロージャー誌や各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントをわかりやすく説明するよう努めているほか、決算説明会などを通じて、経営戦略などを説明しています。また、ホームページでも、幅広くIR（投資家向け広報）情報を開示しています。グループ各社においても、それぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのみなさまに当グループについてより深くご理解いただけるよう努めていきます。

中央三井トラスト・グループ各社のホームページ

中央三井トラスト・ホールディングス　http://www.chuomitsui.jp/

中央三井信託銀行　http://www.chuomitsui.co.jp/

中央三井アセット信託銀行　http://www.chuomitsui-asset.jp/

中央三井アセットマネジメント　http://www.cmam.co.jp/

中央三井キャピタル　http://www.cm-capital.com/